

令和 5 年度 生活支援体制整備事業 事業報告書

社会福祉法人 川西市社会福祉協議会

1. 活動目標と達成状況

主な業務内容（川西市生活支援体制整備事業実施要綱第 3 条第 2 項）

- 高齢者等の生活支援に関する地域資源の把握又は発掘
- 高齢者等の生活支援の地域における現状に関する情報の交換及び共有
- 上記に掲げるもののほか、地域における高齢者等の生活支援に関し必要な事項

活動の方向性

- 地区福祉委員会などと地域課題を共有し、必要なサポートの在り方を検討する中で、新たな地域福祉資源を開発する。
- 身近なエリアでの見守りや支えあい活動が広がるよう、地域住民と協議を行いながら、活動を広げる。
- 上記を進めるためには多様な住民が主体性をもって参画することが肝要であり、住民同士だけでなく、福祉専門職とのつながりを構築する。

活動目標

- ニーズに応じた地域福祉資源の開発
- 身近なエリアでの見守り・支えあい活動の推進
- 福祉ネットワークの構築
- 地域におけるコーディネーター機能の強化

達成状況

- ニーズに応じた地域福祉資源の開発
 - ① 地区担当が訪問型助けあい活動や高齢者の社会参加の場としての子ども食堂、企業が実施する移動販売と地域ニーズとのマッチングなど、資源開発に取り組み、移動販売等は実現に至った。
 - ② 地域福祉担当がインスタグラムを開設。地区担当が各地区の地域福祉活動を訪問した様子をインスタグラムにて情報発信し、地域福祉活動において ICT を身近に感じられるように各地区福祉委員会に働きかけた。将来的には、全地区でどのような状況下でも ICT でつながる事ができるように努めたい。

- ③ 多田地区では、訪問型助けあい活動実施の意向のある地域住民と矢問自治会が地区担当と協働し、矢問地区における生活支援と活動希望者のニーズを把握する社会調査を実施した。今後、調査結果をもとに事業立ち上げに向けて検討していく。
- 身近なエリアでの見守り・支えあい活動の推進
 - ① 桜小地区では、地区福祉委員会が5つの小地域エリアごとに住民が気軽に集える居場所を開設しており、イベントを通じて若い世代とLINEグループでつながりができたエリアもある。各小地域エリアごとに「支え合いネット」として計画を策定し活発に活動しているが、活動拠点の利用が廃止となったエリアもあり地区担当が第1層コーディネーターと連携をして空きスペースの情報を収集し、地域と共有できるように取り組んでいる。
 - ② 明峰地区では、安心サポートが徐々に各地区に浸透し、本活動にて把握したケースにて地域ケア会議が実施された。地区担当から平時の見守りと災害時の支援体制が結びつくように啓発を行った。
 - ③ 東谷地区では、独居の障がい者が不審者の訪問を恐れて福祉委員に相談。地区担当が情報共有し、主の同意の上で障がい者の相談支援機関と連携する。主・福祉委員・民生委員・児童委員の住民に加えてサービス提供者・相談支援専門員の専門機関が同席したケース会議を開催。主の意向を受けて、民生委員・児童委員から日常のパトロールを警察に依頼し、主が希望している安心して生活できる見守り体制を住民と専門職を交えて検討でき、今後も情報共有を継続していく。
 - ④ その他、地域福祉活動や専門職からの相談にて把握した住民の困りごとについて地区福祉委員会等と連携のもと、必要な資源とマッチングした。各地区で実施している訪問型助けあい活動では住民同士の活発な助け合いが行われている。

ボランティア部会・訪問型たすけあい活動の状況※1

設置地区数	ボランティア登録者数	延活動数	延活動者数
12地区（7地区※2）	533名	5,617回	6,374名

※1 表の数値は本会が独自に集計している地区福祉委員会事業総括票を根拠とするもの。

※2 利用者から利用料を徴収する訪問型助けあい活動を実施している地区数。

- 福祉ネットワークの構築
 - ① 全地区で第5次地区福祉計画策定にあたり、福祉ネットワーク会議にて課題の

整理や今後の取り組みについて協議を行った。その際に第4次地区福祉計画の評価をもとに地域の課題を地区担当が福祉委員会と一緒に整理した。福祉ネットワーク会議が活発な意見交換の場となるように模造紙を用いる等、福祉委員会と一緒に会議の在り方について検討した。また、会議終了後は協議された課題について内容を掘り下げて協議できるよう福祉委員会に働きかけた。

- ② けやき坂小地区では、地区福祉委員会が主催する福祉ネットワーク会議にて自治会集会所を利用した居場所づくりについて協議された。子どもの居場所を立ち上げたい保護者と地区福祉委員会が協議できるよう地区担当が調整、協議を重ねてきた。今後、子どもの居場所運営を機に若い世代の参画を働きかけていく。
- ③ 久代小地区にて、訪問型助けあい活動の立ち上げに向けて、川西南地域包括支援センター、第1層生活支援コーディネーター等と連携をして実行委員会を立ち上げている。個別のニーズに応じた事業として運営する協議となるよう働きかけている。

● 地域におけるコーディネーター機能の強化

- ① 外部研修に積極的に参加し、他市町村の生活支援コーディネーターから情報を収集し学びながら情報交換を行った。
生活支援コーディネーターとして経験が浅い職員を中心に豊中市社協の研修に参加。研修終了後は法人内で報告する場を設けた。研修報告を機に、他機関と連携して個別ニーズからの地域づくりについて取り組める事を法人内で検討する機会が増えた。
○参加した研修の一部・
 - ・豊中市型コミュニティソーシャルワーカー（CSW）実践研修会
 - ・令和5年度生活支援コーディネーター研究協議会
- ② 朝礼・終礼等を活用して地区担当が1人で抱え込まずに全体で情報を共有し、相互に助言し合える体制づくりに努めた。
- ③ 第5次地区福祉計画の策定を機に、1地区に対して担当の地区担当のみで対応するのではなく、複数の地区担当が関わる事で地域に対して他地域の情報も含めた情報を提供できるように取り組めた。

- その他参考資料

誰もが集える場づくり（月1回以上開催している居場所・集いの場）

内容	開催 場所数	開催回数 (延べ)	参加者数 (延べ)
誰もが参加可能な居場所・通いの場	61ヵ所	1,806回	26,065人
高齢者中心の居場所・通いの場 (その内、認知症とその家族を主たる対象としたカフェ、サロンなど)	21ヵ所 (7ヵ所)	519回 (77回)	7,153人 (1,601人)
障がい者中心の居場所・通いの場	9ヵ所	99回	1,557人

※表の数値は本会が独自に集計している地区福祉委員会事業総括票を根拠とするもの。